

第61期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時30分
受付開始：午前10時

開催場所

長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6
当社本社 4階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時20分まで

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<https://p.sokai.jp/3640/>

証券コード 3640
(発送日) 2026年6月10日
(電子提供措置開始日) 2026年6月5日

株 主 各 位

長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
株式会社 電 算
代表取締役社長 轟 一 太

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.ndensan.co.jp/>



上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」を選択して「IRメニュー」にある「株主総会」を選択いただき、「第61期（2026年3月期）」よりご確認ください。

株主総会資料
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3640/tei/ji/>



東京証券取引所ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「コード」に当社証券コード「3640」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2026年6月25日（木曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時）
2. 場 所 長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6
当社本社 4階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- (1) 報告事項
1. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- (2) 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の定めにより、次に掲げる事項を除いております。
- ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎当日当社では、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みの一環として、当社役員及び係員が軽装（ノネクタイのクールビズスタイル）にて対応させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

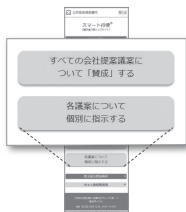
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

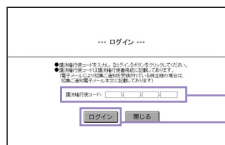
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	<small>とどろき</small> 轟 <small>かず</small> 一 <small>た</small> 太	代表取締役社長	再任
2	<small>よ</small> 依 <small>だ</small> 田 <small>より</small> 頼 <small>かず</small> 和	常務取締役	再任
3	<small>むら</small> 村 <small>まつ</small> 松 <small>ふみ</small> 文 <small>お</small> 男	常務取締役	再任
4	<small>よし</small> 吉 <small>かわ</small> 川 <small>みつ</small> 満 <small>のり</small> 則	取締役	再任
5	<small>ほ</small> 穂 <small>がわ</small> 川 <small>なお</small> 尚 <small>み</small> 実	取締役	再任
6	<small>ます</small> 増 <small>だ</small> 田 <small>ひさし</small> 久	取締役	再任
7	<small>わた</small> 渡 <small>なべ</small> 辺 <small>まさ</small> 雅 <small>よし</small> 義	社外取締役	再任 社外
8	<small>た</small> 田 <small>なか</small> 中 <small>りょう</small> 良 <small>へい</small> 平	社外取締役	再任 社外 独立
9	<small>あお</small> 青 <small>た</small> 田 <small>けん</small> 健 <small>じ</small> 司	—	新任 社外

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 **1** とどろき **轟** かず た **一太** (1946年1月18日生)

所有する当社株式の数 ……72,600株

再任

略歴、当社における地位、担当

1969年 3 月	信越放送株式会社入社	2008年 6 月	当社代表取締役専務
2000年 6 月	同社取締役	2011年 6 月	当社代表取締役社長（現任）
2003年 6 月	同社常務取締役	2021年 5 月	株式会社ティー・エム・アール・システムズ取締役（現任）
2004年 6 月	当社取締役		
2005年 6 月	当社専務取締役		

重要な兼職の状況

株式会社ティー・エム・アール・システムズ取締役	株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役（2026年6月25日付で退任予定）
株式会社メイツ長野社外取締役	

取締役候補者とした理由

前会社で培われた経営手腕と2004年6月に当社取締役に就任以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてきたことを考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **2** よ だ **依田** より かず **頼和** (1967年2月4日生)

所有する当社株式の数 ……6,800株

再任

略歴、当社における地位、担当

1987年 4 月	当社入社	2020年 6 月	当社取締役公共開発本部担当兼ビジネス開発本部担当公共開発本部長
2012年 4 月	当社公共事業本部公共ソリューション1部長	2021年 6 月	当社取締役開発本部担当開発本部長
2017年 4 月	当社公共事業本部商品開発部長	2024年 6 月	当社常務取締役開発本部担当（現任）
2018年 4 月	当社公共開発本部商品開発部長		
2019年 4 月	当社公共開発本部長		

重要な兼職の状況

エス・ビー・ネット株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

公共分野を中心にシステム部門の部長、商品開発部長及び開発本部長などの経験を有しています。当社の取締役として公共及び産業分野の開発本部を担当するなど経営に携わってきました。その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **3** **村松 文男** (1960年12月13日生)

所有する当社株式の数 ……10,200株

再任

略歴、当社における地位、担当

1982年 6 月	当社入社	2018年 4 月	当社営業本部長
2010年 4 月	当社公共事業本部公共営業部長	2019年 6 月	当社取締役営業本部担当
2014年 4 月	当社ビジネス事業本部ビジネス営業部長	2023年 6 月	当社常務取締役営業本部担当
2015年 4 月	当社東京支社営業部長	2025年11月	当社常務取締役第1 営業本部担当
2016年 4 月	当社東京支社長	2026年 4 月	当社常務取締役営業本部担当 (現任)
2017年 4 月	当社公共事業本部長		

重要な兼職の状況

株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役

取締役候補者とした理由

公共及び産業分野の営業部長、事業本部長及び営業本部長などの経験を有しています。当社の取締役として営業本部を担当するなど経営に携わってきました。その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **4** **吉川 満則** (1965年10月6日生)

所有する当社株式の数 ……8,600株

再任

略歴、当社における地位、担当

1989年 4 月	当社入社	2022年11月	当社取締役技術推進本部担当兼データセンター担当 技術推進本部長兼データセンター長
2013年 4 月	当社技術開発センター長	2023年 4 月	当社取締役DC・クラウドサービス推進本部担当 DC・クラウドサービス推進本部長 (現任)
2015年 4 月	当社技術推進本部技術開発部長		
2018年 4 月	当社技術推進本部長		
2019年 6 月	当社取締役技術推進本部担当技術推進本部長		

重要な兼職の状況

株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役

取締役候補者とした理由

ICT技術に関する豊富な知識を有し、当社における技術推進本部長などの経験を有しています。当社の取締役としてDC・クラウドサービス推進本部を担当するなど経営に携わってきました。その手腕を考慮して、引き続き新規事業の創出による当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **5** **穂川 尚実** (1968年4月18日生)

所有する当社株式の数 ……6,800株

再任

略歴、当社における地位、担当

1993年4月	当社入社	2020年6月	当社管理本部長
2014年9月	当社経営企画本部経営企画部長	2022年6月	当社取締役管理本部担当兼情報開示担当管理本部長
2016年10月	株式会社ティー・エム・アール・システムズ取締役	2024年6月	当社取締役管理本部担当兼情報開示担当（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

法務・会計に関する知識を有し、当社における経営企画部長及び管理本部長などの経験を有しています。当社の取締役として管理本部を担当するなど経営に携わってきました。また当社グループ内で取締役を務め、その手腕を考慮して、引き続き当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **6** **増田 久** (1961年2月16日生)

所有する当社株式の数 ……2,500株

再任

略歴、当社における地位、担当

1984年4月	トッパン・ムーア株式会社（現TOPPAN株式会社）入社	2020年4月	TFペイメントサービス株式会社（現TOPPANペイメンツ株式会社）顧問
2013年4月	トッパン・フォームズ株式会社（現TOPPAN株式会社）営業統括本部UD推進本部長	2020年5月	同社取締役
2014年4月	同社営業統括本部第二営業本部長	2021年5月	同社常務取締役
2017年4月	同社営業統括本部東京エリア事業部執行役員事業部長	2024年6月	TOPPANエッジ株式会社（現TOPPAN株式会社）顧問（現任）
2019年4月	同社営業統括本部販売促進本部執行役員本部長		当社取締役イノベーション推進担当
		2025年11月	当社取締役第2営業本部担当
		2026年4月	当社取締役イノベーション事業推進本部担当（現任）

重要な兼職の状況

TOPPAN株式会社顧問

取締役候補者とした理由

情報サービス産業における長年の業務経験と豊富な見識を有しているほか、他社における会社経営に関する豊富な経験からその手腕を考慮して、引き続き当社の企業価値向上、事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待でき、当社取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **7** **わた なべ** **まさ よし** **渡辺 雅義** (1954年6月15日生)

所有する当社株式の数 ……2,300株

再任

社外

略歴、当社における地位、担当

1978年4月	信越放送株式会社入社	2015年6月	同社常務取締役
2011年3月	同社総務局長	2017年6月	同社代表取締役社長(現任)
2013年6月	同社取締役テレビ局担当	2022年6月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

信越放送株式会社代表取締役社長	株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役
株式会社エステート長野代表取締役社長	株式会社ながのアド・ビューロ社外取締役
株式会社エステート長野サービス代表取締役社長	株式会社ながのコミュニティ放送社外取締役
株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長	
株式会社メイツ長野社外取締役	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

他社における会社経営に関する豊富な経験と知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業経営の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **8** **た なか** **りょう へい** **田中 良平** (1984年10月27日生)

所有する当社株式の数 ……1,100株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

2013年12月	弁護士登録(長野県弁護士会)	2021年6月	特定医療法人新生病院理事(現任)
2013年12月	田中善助法律事務所入所	2024年6月	当社社外取締役(現任)
2019年6月	社会福祉法人グリーンアルム福祉会監事(現任)	2024年12月	田中善助法律事務所パートナー(現任)

重要な兼職の状況

田中善助法律事務所パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として、高度な専門知識を有していることに加え、各種法人の監事・理事を務めるなどの豊富な知見と経験を有しています。引き続き当該知見を活かして特に企業法務の観点から経営方針・経営戦略について監督、助言いただくこと及び業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。なお、同氏は会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

候補者番号

9

あおたけんじ
青田 健司

(1973年6月5日生)

新任

社外

所有する当社株式の数 ……………

略歴、当社における地位、担当

1997年4月	凸版印刷株式会社(現TOPPAN株式会社)入社	2024年4月	TOPPAN株式会社西日本事業本部関西XTビジネスイノベーション事業部ソーシャルイノベーション本部長
2017年4月	同社西日本事業本部関西事業部情報コミュニケーション第二営業本部三部長		
2021年4月	同社西日本事業本部関西事業部関西BICセキュア・教育推進部長	2026年4月	TOPPAN株式会社情報ソリューションBU BPO事業部テーマビジネス統括(現任)

重要な兼職の状況

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

情報サービス産業における豊富な知見を有し、営業部門の部長、ソーシャルイノベーション本部長等の経験を有しています。特に営業・マーケティングの観点から当社の経営全般に対する助言が期待でき、当社社外取締役として適任と判断したためです。

- (注) 1. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2026年3月31日時点における株式数で記載しております。
2. 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- ① 轟一太氏は、株式会社メイツ長野及び株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティの社外取締役を兼務しております。当社は株式会社メイツ長野との間に事務スタッフ受け入れ等の人材派遣関係及びシステム利用料等の取引関係、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティとの間にインターネットサービス等の取引関係があります。
 - ② 渡辺雅義氏は、信越放送株式会社、株式会社エステート長野及び株式会社エステート長野サービスの代表取締役社長、株式会社長野県カルチャーセンターの代表取締役副社長、株式会社メイツ長野、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ、株式会社ながのアド・ビューロ及び株式会社ながのコミュニティ放送の社外取締役を兼務しております。当社は信越放送株式会社、株式会社エステート長野及び株式会社長野県カルチャーセンターとの間にシステム利用料等の取引関係、株式会社エステート長野サービスとの間に保険契約の関係、株式会社メイツ長野との間に事務スタッフ受け入れ等の人材派遣関係及びシステム利用料等の取引関係、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティとの間にインターネットサービス等の取引関係、株式会社ながのアド・ビューロとの間に広告宣伝及びシステム利用料等の取引関係、株式会社ながのコミュニティ放送との間に広告宣伝及びインターネットサービス等の取引関係があります。
 - ③ その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 渡辺雅義氏、田中良平氏及び青田健司氏は、社外取締役候補者であります。
- 当社は田中良平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- 渡辺雅義氏及び田中良平氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって渡辺雅義氏が4年、田中良平氏は2年となります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は渡辺雅義氏及び田中良平氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、渡辺雅義氏及び田中良平氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、青田健司氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、基本的に特別な利害関係を有しておらず、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有している方を、社外取締役に選任する方針であります。また、利害関係を有している場合でも、重要性等を検討し、客観的視点から当社経営に対し提言をいただける方を、社外取締役に選任する方針であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役 漆原道雄氏、小出貞之氏及び宮坂直慶氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	なかむらかずお 中村一男	—	新任
2	みやさかなおよし 宮坂直慶	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	さかいこういち 酒井光一	—	新任 社外 独立

社外 監査等委員である社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1 なかむらかずお
中村一男 (1972年3月20日生)

所有する当社株式の数 ……………— 新任

略歴、当社における地位、担当

1995年4月 当社入社

2020年4月 当社営業本部サポートサービス部長

2024年4月 当社DC・クラウドサービス推進本部システム運用部長

2025年4月 当社管理本部経営企画部長（現任）

重要な兼職の状況

—

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社入社以来、公共部門、営業部門を中心に様々な部署での業務を経験し、幅広い知見を有しております。現在は経営企画部長として、経営戦略、法務、内部統制等に携わっており、監査等委員である取締役として適任と判断したためです。

候補者番号 **2** **宮坂 直慶** (1969年1月7日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数 ……………

略歴、当社における地位、担当

1995年4月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所	2019年6月	当社社外監査役
2000年4月	公認会計士登録	2021年5月	株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役（現任）
2003年8月	公認会計士宮坂直慶事務所代表（現任）	2024年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2008年7月	ながの公認会計士共同事務所代表	2025年2月	城南監査法人パートナー（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士宮坂直慶事務所代表
城南監査法人パートナー
株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士の資格を有しており、また会計監査業務の経験から企業財務・経理に精通しております。当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。引き続き当該知見を活かして、特に会計監査の観点から取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割が期待でき、監査等委員である社外取締役として適任と判断したためです。なお、同氏は会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

候補者番号 **3** **酒井 光一** (1961年1月31日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数 ……………

略歴、当社における地位、担当

1984年4月	株式会社八十二銀行（現株式会社八十二長野銀行） 入行	2016年6月	同行常勤監査役
2004年2月	同行波田支店長	2020年6月	ルビコン株式会社執行役員
2014年6月	同行執行役員伊那エリア伊那支店長	2020年12月	同社代表取締役専務
		2023年6月	北野建設株式会社監査役（現任）

重要な兼職の状況

北野建設株式会社監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関での長年の経験と専門知識に加え、企業経営者としても豊富な経験と知見を有しており、当該知見を活かして、取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割が期待でき、監査等委員である社外取締役として適任と判断したためです。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者の所有する当社の株式数は、2026年3月31日時点における株式数で記載しております。
2. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 宮坂直慶氏及び酒井光一氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
当社は宮坂直慶氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、酒井光一氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
4. 監査等委員である社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
宮坂直慶氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 監査等委員である社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は宮坂直慶氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、酒井光一氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、基本的に特別な利害関係を有しておらず、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有している方を、監査等委員である社外取締役に選任する方針であります。また、利害関係を有している場合でも、重要性等を検討し、客観的視点から当社経営に対し提言をいただける方を、監査等委員である社外取締役に選任する方針であります。

以 上

【ご参考】本定時株主総会後の取締役の主たる専門性・経験（スキル・マトリックス）（予定）

当社は、長期的な企業業績の維持向上及び持続的な企業価値の向上を図ることを取締役会の責務とし、取締役会を経験や専門知識等の背景が異なり、多様な知見を備えたバランスのとれた構成とすることとしております。

- (注) 1. 各氏の主たる専門性・経験を最大3つまで記載しています。各氏の有する全ての知見・経験を表すものではありません。
2. 必要に応じて外部（監査法人、弁護士等）との連携により、専門的な知識・スキルを強化する体制を構築しております。

氏名	主たる専門性・経験							
	企業 経営	公共 政策	ICT・ システム開発	財務・ 会計	人事・ 人材開発	法務・ 内部統制	営業・ マーケティング	国際性・ 多様性
轟 一太	●				●		●	
依田 頼和		●	●					
村松 文男		●					●	
吉川 満則			●			●		
穂川 尚実				●	●			
増田 久	●						●	
渡辺 雅義	●						●	
田中 良平						●		●
青田 健司					●		●	
中村 一男 監査		●				●		
宮坂 直慶 監査				●		●		
広瀬 敏男 監査	●						●	●
酒井 光一 監査	●			●				

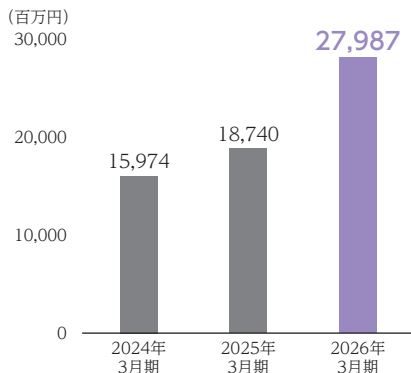
監査 監査等委員である取締役



(ご参考)
決算サマリー

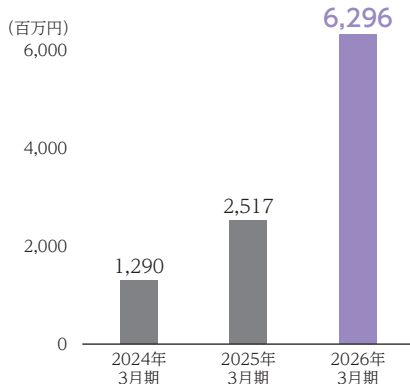
売上高

27,987 百万円 前期比 49.3%増



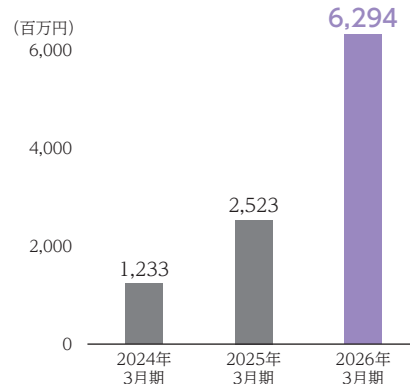
営業利益

6,296 百万円 前期比 150.1%増



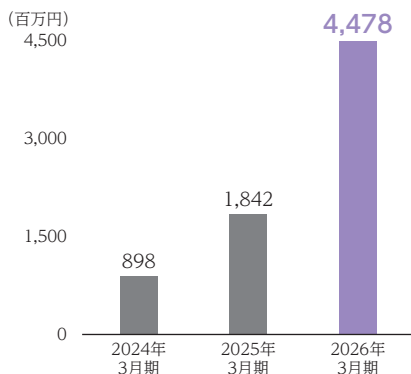
経常利益

6,294 百万円 前期比 149.4%増

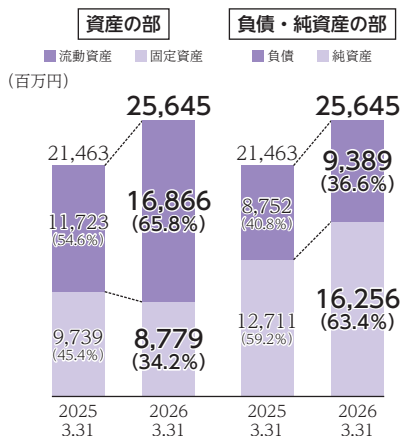


親会社株主に帰属する当期純利益

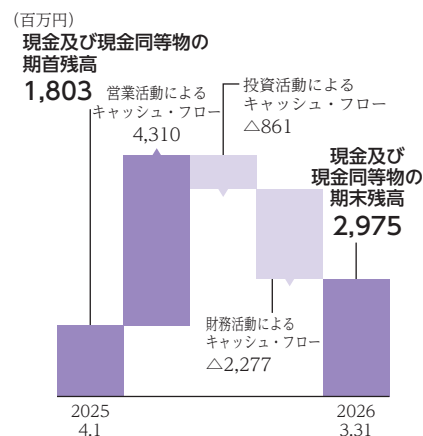
4,478 百万円 前期比 143.1%増



連結貸借対照表の概要



連結キャッシュ・フローの概要



財務・業績状況につきましては、当社ウェブサイト (IR情報>財務・業績状況) をご参照ください。

<https://www.ndensan.co.jp/ir/financial/>



事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、また各種政策の効果もあり緩やかに回復しております。先行きにつきましても緩やかな回復の継続が期待される一方で、中東情勢の動向に加え、金融資本市場の変動や物価上昇が及ぼす影響については引き続き注視する必要があります。

情報サービス産業におきましては、政府による「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の施策により行政手続きのオンライン化等、社会全体のデジタル化が推進されております。また、クラウドサービスの市場拡大や生成AI^(※)の急速な普及によりデータセンター需要の牽引など、さらなる拡大が期待されます。

このような状況の中、当社グループは以下の重点施策と事業の推進を行いました。

- ①全顧客に対し、国が定める標準仕様に準拠した総合行政情報システム「Reams」への移行を完了。新規顧客獲得のため、移行が完了していない自治体への提案を実施。
- ②リース業向けのリース業務パッケージ、医療福祉機関向けの病院総合情報システム、製造業向けの生産管理システム、自治体向けの観光ソリューション等の提案と受注活動。
- ③新サービスとしてリース業向けに「リース情報発信Webサービス」を開発し、販売を開始。
- ④「SmartKMS」や「Observe AI」等のAI技術を活用した商品の提案と受注活動。
- ⑤「Reams」の次期プロダクトの研究開発を実施。
- ⑥将来のプロダクト開発を推進するコア人材及びシステム構築技術者の育成。

※ 学習したデータをもとに、文章、画像等の新しいコンテンツを自動的に生成する人工知能のこと。

■公共分野の状況

公共分野におきましては、国が定めた標準仕様に準拠した「Reams」の導入を着実に推進し、当連結会計年度において、予定していた168団体すべての移行を完了いたしました。

あわせて、標準仕様に準拠した戸籍総合システムにつきましても62団体への導入を完了するとともに、既存顧客に対しては、財務会計システムのリプレースを25団体、住民基本台帳ネットワークシステム機器のリプレースを36団体に実施し、地方公共団体向けシステム全般における安定的な運用及び継続的な更新を支援してまいりました。

システム提供サービスにおいては、子ども・子育て支援金制度、定額減税調整給付金（令和7年度不足額給付）、所得税及び個人住民税の定額減税、並びに令和7年度税制改正に伴う介護保険料の見直し等、各種法制度改正への対応を行いました。

また、観光ソリューションサービスにおきましては、めぐるデジタルスタンプラリーに加え、VR^(※1)、AR^(※2)、NFT^(※3)等の先端技術を活用したサービスを5団体に提供するなど、観光分野における取り組みも着実に進展いたしました。

研究開発におきましては、今後のさらなる事業展開及び競争力強化に向けた積極的な投資として、主力製品である「Reams」の次期プロダクト開発を継続的に実施しております。

これらの結果、公共分野の売上高は225億29百万円（前連結会計年度比58.7%増）、営業利益は57億64百万円（前連結会計年度比172.8%増）となりました。

- ※1 仮想現実（Virtual Reality）の略。コンピューターによって創り出された仮想的な空間等を現実世界であるかのように疑似体験できる技術のこと。
- ※2 拡張現実（Augmented Reality）の略。コンピューターによって、現実世界に仮想世界を重ね合わせて表示する技術のこと。
- ※3 非代替性トークン（Non-Fungible Token）の略。絵や写真、動画や音楽等のデジタルデータの所有や価値等を証明するもの。

■産業分野の状況

産業分野におきましては、リース業向けのリース業務パッケージ、製造・流通業向けの販売管理システム・生産管理システムの開発と導入作業のほか、医療福祉機関向けの検体検査システム・病院総合情報システム・介護支援システム等の導入とリプレースを進めました。

当連結会計年度は、主力製品であるリース業務パッケージでは、1社が予定どおり稼働いたしました。また、現在稼働に向けた開発及び準備を4社において行っております。

医療福祉機関向けのシステム提供サービスでは、新たに検体検査システムを2団体に提供したほか、電子カルテシステム・医事会計システム、病院総合情報システムの導入及びリプレースを4団体において実施いたしました。また介護支援システムのリプレースを11団体に行いました。

製造・流通業向けのシステム提供サービスでは、販売管理システムのリプレースを6社にて実施、生産管理システムでは、1社のリプレースを行いました。また、AI外観検査システム「Observe AI」を1社に提供いたしました。

クラウド・データセンターサービスでは、仮想サーバーサービスやハウジングサービスを新たに6社へ提供いたしました。

研究開発におきましては、2025年8月に当社の製品である「医薬品在庫管理システム」の市場シェア拡大に向けて、次期プロダクトの開発を開始しております。

これらの結果、産業分野の売上高は54億58百万円（前連結会計年度比20.1%増）、営業利益は5億36百万円（前連結会計年度比32.5%増）となりました。

■新サービス・新技術への取り組み

当社は、2025年大阪・関西万博における「地方創生SDGsフェス」長野市出展に際し、体験型デジタルコンテンツへの対応を含む、デジタル技術を活用した情報発信施策の企画・推進を支援いたしました。また、観光分野では、めぐるデジタルスタンプラリーやデジタルサイネージを活用した実証実験を通じて、観光客の周遊動向データを収集・分析し、インバウンド需要を見据えた観光施策の高度化及び新たな付加価値の創出に取り組んでおります。

AI外観検査システム「Observe AI」では、AIモデルの作成に要する時間や工数がかかるといった課題がありました。この課題を解消するため、「AIモデルの作成や改善作業をAIが支援・自動化する機能」の開発に着手いたしました。

データセンターサービスでは、コンテナ型仮想化^(※)の提供について検討を始めました。

さらに、公共分野においては、当社の「Reams」の各種データを活用し、移住・定住に関するデータの可視化及び分析・検証を行うことで、データに基づく政策立案（EBPM）の推進や、自治体における施策検討の高度化を支援しております。産業分野においては、新たな事業領域への取り組みとして、サービスロボット及びAIを活用した省人化・業務自動化について、2026年度の事業化を視野に検討を進めております。人手不足への対応や業務効率化といった社会課題の解決に資するソリューションを提供することで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

※ アプリケーションと稼働に必要な環境を「コンテナ」としてまとめたもの。コンテナの利用により、アプリケーションやWebの開発・管理が効率的に行えるようになる。

■当連結会計年度の業績

当連結会計年度は、公共分野において、標準準拠システムへの移行作業を当初期限であった2026年3月までに完了したことが、売上、利益に大きく影響しました。また、各種法制度改正の対応、戸籍総合システムや住民基本台帳ネットワークシステムの機器リプレイス等により売上、利益が伸展しました。

また、産業分野においては、医療福祉機関向けの病院総合情報システムや医事会計システム、生産管理システムの導入やリプレイス、リース業務パッケージの対応等で売上、利益を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は279億87百万円（前連結会計年度比49.3%増）、営業利益は62億96百万円（前連結会計年度比150.1%増）、経常利益は62億94百万円（前連結会計年度比149.4%増）及び親会社株主に帰属する当期純利益は44億78百万円（前連結会計年度比143.1%増）となりました。

セグメント別売上高・営業利益

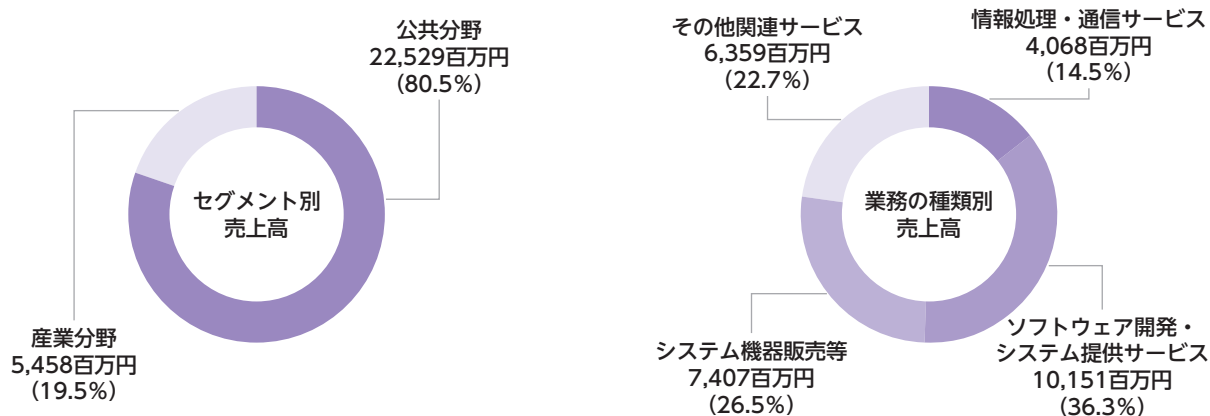
セグメント	売上高 (千円)	前連結会計年度比 (%)	セグメント利益 (千円)	前連結会計年度比 (%)
公共分野	22,529,129	158.7	5,764,624	272.8
産業分野	5,458,125	120.1	536,435	132.5
調整額	—	—	△4,598	—
合計	27,987,254	149.3	6,296,461	250.1

(注) セグメント利益の算定にあたり、営業費用の配賦方法を当社の経営管理手法により即したものとし、セグメント利益の実態をより明瞭に表示するために、当社の管理部門等のうち、報告セグメントに帰属しない費用については「調整額」に含めております。

業務の種類別売上高

業務の種類	売上高 (千円)	前連結会計年度比 (%)	構成比 (%)
情報処理・通信サービス	4,068,640	116.6	14.5
ソフトウェア開発・システム提供サービス	10,151,495	143.1	36.3
システム機器販売等	7,407,735	177.8	26.5
その他関連サービス	6,359,383	159.4	22.7
合計	27,987,254	149.3	100.0

(注) 業務の主な内容は、「(7) 主要な事業内容」をご覧ください。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は4億72百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

主 な 設 備 投 資 内 容	投 資 額 (百 万 円)
本社次期プロダクト開発	155
データセンター高速連続紙プリンタ二号機更新	61
データセンター標準準拠システム稼働環境の機器新設	49
本社標準準拠システム開発	48

(3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額81億円の当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は12億2百万円であります。

(4) 対処すべき課題

当社の主力事業の一つである地方公共団体向けソリューションサービスは、国主導のデジタル化及び業務改革（BPR）の推進が顕著な分野であります。当社は、行政運営の効率化と住民の利便性向上を実現する自治体DX推進ソリューションの提案活動を継続し、事業拡大に取り組んでまいります。また、公共・産業分野ともに提携企業とのアライアンスを一層強化し、新たな事業機会の創出を図ることが重要であると考えております。

情報システム開発を支える人材については、新商品開発にあたり新技術への対応力が不可欠であり、継続的な人材確保と開発力の向上が求められます。

以上を踏まえ、当社では喫緊に対処すべき課題について、次のとおり具体的な取り組み内容を定めま

対 処 す べ き 課 題	具 体 的 な 取 り 組 み 内 容
① パートナーシップの強化と新規顧客の獲得	協業企業・販売パートナー・顧客との連携を強化し、付加価値の拡大と新規顧客の獲得を目指す
② 顧客起点の新たな価値創出とサービス開発	過去の実績を活かし、顧客自身が気づいていない潜在ニーズに応える共創型の新製品・サービスを創出
③ 技術継承と人材育成による実行力の強化	急速な世代交代と技術革新に伴う経験不足を補う技術の伝承
④ 事業ポートフォリオの再構築と収益性の向上	既存製品・サービス単位で収益性と成長性を可視化し、重点サービスの見直しと整理を行い、事業ポートフォリオを最適化
⑤ 成長加速に向けた資源投下と連携強化	M&Aや業務提携を含む積極的な投資を通じて、強みの進化と弱みの補完を図る

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第58期 (2023年3月期)	第59期 (2024年3月期)	第60期 (2025年3月期)	第61期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (千円)	17,804,937	15,974,648	18,740,930	27,987,254
経常利益 (千円)	2,507,109	1,233,744	2,523,882	6,294,427
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,611,829	898,610	1,842,221	4,478,269
1株当たり当期純利益 (円)	321.46	169.29	317.42	794.09
総資産 (千円)	20,179,428	19,547,803	21,463,555	25,645,634
純資産 (千円)	8,921,040	10,830,980	12,711,173	16,256,331
1株当たり純資産額 (円)	1,775.89	1,867.72	2,185.77	2,927.30

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ティー・エム・ アール・システムズ	30百万円	100.0%	医療情報システムの開発・ 販売

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

各分野における事業内容は、以下のとおりです。

分 野	事 業 内 容
① 公共分野	主に地方公共団体及び関係する諸団体向けに、システム提供サービス、機器システム・用品販売、情報処理サービス、データセンターサービス等の各種サービスを提供しております。
② 産業分野	主に民間企業、金融機関及び医療・福祉機関向けに、ソフトウェア開発、機器システム・用品販売、情報処理サービス、データセンターサービス等の各種サービスを提供しております。 また、一般個人向けにインターネットサービスも提供しております。

また、業務の種類別の事業内容は、以下のとおりです。

業務の種類	事業内容
① 情報処理・通信サービス	ア. 情報処理サービス イ. インターネットサービス ウ. データセンターサービス
② ソフトウェア開発・システム提供サービス	ア. ソフトウェア開発 イ. システム提供サービス
③ システム機器販売等	ア. 機器システム・用品販売
④ その他関連サービス	ア. その他システム関連サービス イ. 機器賃貸・保守サービス

(8) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本 社	長野県長野市	北 関 東 S S	埼玉県さいたま市
東 京 支 社	東京都中央区	佐 渡 S S	新潟県佐渡市
新 潟 支 社	新潟県新潟市	上 越 S S	新潟県上越市
佐 久 支 社	長野県佐久市	名 古 屋 S S	愛知県名古屋市
松 本 支 社	長野県松本市	—	—
飯 田 支 社	長野県飯田市	—	—
山 梨 支 社	山梨県甲府市	—	—

(注) SSは、サポートサービスセンターを指します。

② 子会社

名称	所在地
株式会社 ティー・エム・アール・システムズ	東京都中央区

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
公共分野	306名 (55名)	1名減 (10名増)
産業分野	115名 (16名)	5名減 (5名減)
セグメント計	421名 (71名)	6名減 (5名増)
全社 (共通)	164名 (51名)	2名増 (4名増)
合計	585名 (122名)	4名減 (9名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含みます) であり、臨時雇用者数 (契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません) は、期中の平均人員を () 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門及びセグメントに含まれない開発・運用等の部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
562名 (117名)	4名減 (9名増)	45.4歳	19.6年

- (注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます) であり、臨時雇用者数 (契約社員、嘱託社員を指し、派遣社員は含みません) は、期中の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社 八十二長野銀行	1,142,000

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,837,200株
- (3) 株主数 6,914名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
信越放送株式会社	2,049,100	36.92
TOPPANエッジ株式会社	880,000	15.86
信濃毎日新聞株式会社	289,200	5.21
電算従業員持株会	179,540	3.24
株式会社八十二長野銀行	120,000	2.16
株式会社エステート長野	92,000	1.66
轟 一太	72,600	1.31
大和証券株式会社	68,200	1.23
株式会社SBCハウジング	40,000	0.72
野村證券株式会社	39,289	0.71

- (注) 1. 持株比率は自己株式（287,535株）を控除して計算しております。
2. TOPPANエッジ株式会社は、2026年4月1日付でTOPPAN株式会社となっております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

		株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役 （監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	8,000	6
	社外取締役	1,200	3
取締役（監査等委員）		—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3.(5) 取締役の報酬等」に記載しております。
2. 当社は、2025年7月16日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月14日付で取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名に対し自己株式9,200株の処分を行っております。この譲渡制限付株式は、2055年8月13日までの間、譲渡、担保権の設定その他処分をすることができないものとされております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	轟 一 太	株式会社ティー・エム・アール・システムズ取締役 株式会社メイツ長野社外取締役 株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役
常務取締役	村 松 文 男	第1営業本部担当 株式会社諏訪広域総合情報センタ社外取締役
常務取締役	依 田 頼 和	開発本部担当 エス・ビー・ネット株式会社社外取締役
取締役	吉 川 満 則	DC・クラウドサービス推進本部担当DC・クラウドサービス推進本部長 株式会社長野県カルチャーセンター社外取締役
取締役	穂 川 尚 実	管理本部担当兼情報開示担当
取締役	増 田 久	第2営業本部担当 TOPPANエッジ株式会社顧問
取締役	小 林 秀 明	
取締役	渡 辺 雅 義	信越放送株式会社代表取締役社長 株式会社エステート長野代表取締役社長 株式会社エステート長野サービス代表取締役社長 株式会社長野県カルチャーセンター代表取締役副社長 株式会社メイツ長野社外取締役 株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役 株式会社ながのアド・ビューロ社外取締役 株式会社ながのコミュニティ放送社外取締役
取締役	田 中 良 平	田中善助法律事務所パートナー
取締役 (常勤監査等委員)	漆 原 道 雄	
取締役 (監査等委員)	小 出 貞 之	
取締役 (監査等委員)	宮 坂 直 慶	公認会計士宮坂直慶事務所代表 株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役 城南監査法人パートナー
取締役 (監査等委員)	広 瀬 敏 男	株式会社ITFSソリューションズ社外取締役 株式会社富士テクノホールディングス社外取締役 トリオシステムプランズ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 小林秀明氏、渡辺雅義氏及び田中良平氏並びに取締役（監査等委員） 小出貞之氏、宮坂直慶氏及び広瀬敏男氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員） 宮坂直慶氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、漆原道雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役 小林秀明氏及び田中良平氏並びに取締役（監査等委員） 小出貞之氏、宮坂直慶氏及び広瀬敏男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 代表取締役社長 轟一太氏は、2026年6月25日付で株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ社外取締役を退任予定であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象としないこととしております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年6月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針として一部改正しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下①において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 月額固定報酬（基本報酬及び役位報酬）と業績連動報酬、株式報酬を基本構成要素とし、各役職に応じた報酬体系とする。
- b. 当社業績及び株式価値の連動性を明確にし、株主との価値共有を進めることを目的に、役員に対し株式累積投資制度を導入する。
- c. 中長期的な業績や株式価値と連動する投資制度として、インセンティブプランを設け、持続的な企業価値向上への動機づけを図る。
- d. 業務執行から独立した社外取締役の報酬は、月額固定報酬及び株式報酬で構成し、業績連動報酬は支給しない。

以上に基づき、当社の取締役の報酬決定について、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、会社業績、貢献度等を斟酌し、社外取締役を含む取締役会の責任の下で、その授権を受けた代表取締役が決定します。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	173,989	125,940	24,027	24,022	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	16,398	14,960	1,438	—	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	20,251	16,710	—	3,541	3
社外取締役 (監査等委員)	13,071	13,071	—	—	3

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、役位ごとに定める「業績報酬基礎額」に対し、各事業年度の売上高及び営業利益の目標値に対する達成度合い及び貢献度合いを総合的に勘案して個人別に決定した「業績支給率」を乗じて算定しております。業績連動報酬の算定に用いた前事業年度の売上高及び営業利益の実績は、売上高が18,299,179千円、営業利益が2,466,601千円です。目標となる業績指標とその値は、年度経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。
3. 非金銭報酬の内容は譲渡制限付株式であり、譲渡制限付株式の割当株式数については、取締役会にて決議された「譲渡制限付株式報酬規程」の定めに従って算定しております。また、上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第59期定時株主総会において、年額300,000千円以内(ただし使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は3名)です。またかかる金銭報酬の枠内にて、2024年6月27日開催の第59期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額50,000千円以内(うち、社外取締役7,500千円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は3名)です。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第59期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長 轟一太に対し各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の重要な兼職の状況

会社における位	氏名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役	小林 秀明	該当事項はありません。	該当事項はありません。
取締役	渡辺 雅義	信越放送株式会社、株式会社エステート長野、株式会社エステート長野サービスの代表取締役社長及び株式会社長野県カルチャーセンターの代表取締役副社長であります。なお、当社は信越放送株式会社、株式会社エステート長野及び株式会社長野県カルチャーセンターとの間にシステム利用料等の取引関係、株式会社エステート長野サービスとの間に保険契約の関係があります。	株式会社メイツ長野、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ、株式会社ながのアド・ビューロ及び株式会社ながのコミュニティ放送の社外取締役であります。なお、当社は株式会社メイツ長野との間に事務スタッフ受け入れ等の人材派遣関係及びシステム利用料等の取引関係、株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティとの間にインターネットサービス等の取引関係、株式会社ながのアド・ビューロとの間に広告宣伝及びシステム利用料等の取引関係、株式会社ながのコミュニティ放送との間に広告宣伝及びインターネットサービス等の取引関係があります。
取締役	田中 良平	田中善助法律事務所のパートナーであります。なお、田中善助法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。	該当事項はありません。
取締役 (監査等委員)	小出 貞之	該当事項はありません。	該当事項はありません。
取締役 (監査等委員)	宮坂 直慶	公認会計士宮坂直慶事務所の代表であります。なお、公認会計士宮坂直慶事務所と当社との間に特別な関係はありません。	株式会社ティー・エム・アール・システムズの監査役及び城南監査法人のパートナーであります。なお、株式会社ティー・エム・アール・システムズは当社の子会社であり、当社との間にシステム利用料等の取引関係があり、城南監査法人との間に特別な関係はありません。

会社における地	氏名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 (監査等委員)	広瀬敏男	該当事項はありません。	株式会社ITFSソリューションズ、株式会社富士テクノホールディングスの社外取締役及びトリオシステムプランズ株式会社の社外監査役であります。なお、当社は3社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地	氏名	出席回数		発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
取締役	小林秀明	17回/18回	—	主に外交官としての国際政治経済についての長年の経験と幅広い知見に基づき、経営計画、業績、新サービス、新技術の活用等に関して、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、幅広く当社の経営全般に対し意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	渡辺雅義	13回/18回	—	会社経営者としての豊富な経験と知見に基づき、組織体制、業績等に関して適宜発言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	田中良平	18回/18回	—	弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験に基づき、情報開示、組織体制等に関して適宜発言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。なお、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

会社における 地位	氏 名	出 席 回 数		発言状況及び社外取締役 に期待される役割に 関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
取締役 (監査等委員)	小 出 貞 之	18回／18回	13回／13回	会社経営者としての豊富な経験並びに経営に関する高い見識と監督能力により、組織体制に関する発言等、公正な意見の表明を行い、取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。なお、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	宮 坂 直 慶	18回／18回	13回／13回	公認会計士としての専門的見地から、業績や受注状況に関する発言等、公正な意見の表明を行い、取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。なお、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	広 瀬 敏 男	13回／13回	10回／10回	情報サービス産業における会社経営者としての豊富な経験と知見に基づき、経営計画、研究開発、受注状況に関する発言等、公正な意見の表明を行い、取締役の職務執行に対する監督、助言及び監査体制の強化に対する適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。なお、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(注) 1. 当社は、社外取締役が出席しやすいように、取締役会の日程を早期に調整のうえ決定しております。また、会議の方法として電話やWebシステム等を活用し、参加しやすい環境整備に努めておりますが、取締役 渡辺雅義氏につきましては、兼務される職務の日程と当社取締役会が重なる日が生じたため出席率が低くなりました。なお、取締役会議事資料を事前に送付し、欠席した取締役会についても決議事項を把握しております。

2. 広瀬敏男氏につきましては、2025年6月26日就任以降の出席回数を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

かなで監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査目的、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積額について、前事業年度の計画と実績、報酬総額、時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項、第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

① 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付けたうえで、経営体質の強化と持続的な成長のための戦略投資及び毎期の業績に基づき、安定性と継続性に配慮しながら、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。

② 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、2026年3月に創立60周年を迎えたことによる記念配当の実施並びに当期の業績が売上高及び各利益ともに過去最高業績となったこと等を考慮して、2026年5月15日開催の取締役会決議により、以下のとおりとさせていただきます。

ア. 配当財産の種類

金銭といたします。

イ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき123円（記念配当60円を含む）といたします。

この場合の配当総額は682,608,795円となります。

また、2025年12月8日に、1株につき17円の中間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき140円となります。

ウ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月11日といたします。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

ア. 増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金 4,200,000,000円

イ. 減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金 4,200,000,000円

ウ. 効力発生日

2026年5月15日

（注）本事業報告中の記載数字の金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,866,360	流 動 負 債	7,824,322
現 金 及 び 預 金	4,113,070	買 掛 金	1,952,108
受 取 手 形	3,001	短 期 借 入 金	1,202,000
売 掛 金	10,044,710	リ ー ス 債 務	471,437
契 約 資 産	806,990	未 払 法 人 税 等	1,644,147
リ ー ス 投 資 資 産	945,924	契 約 負 債	96,429
商 品	79,946	賞 与 引 当 金	627,350
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	43,094	製 品 保 証 引 当 金	8,370
そ の 他	829,682	そ の 他	1,822,477
貸 倒 引 当 金	△60	固 定 負 債	1,564,981
固 定 資 産	8,779,274	リ ー ス 債 務	539,814
有 形 固 定 資 産	5,959,028	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,024,760
建 物 及 び 構 築 物	3,680,117	そ の 他	405
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	140,389	負 債 合 計	9,389,303
土 地	1,716,469	純 資 産 の 部	
そ の 他	422,051	株 主 資 本	15,835,679
無 形 固 定 資 産	1,116,092	資 本 金	1,395,482
ソ フ ト ウ ェ ア	943,146	資 本 剰 余 金	1,046,193
そ の 他	172,945	利 益 剰 余 金	14,235,658
投 資 そ の 他 の 資 産	1,704,153	自 己 株 式	△841,654
投 資 有 価 証 券	686,203	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	409,845
繰 延 税 金 資 産	658,302	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	253,535
そ の 他	369,977	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	156,310
貸 倒 引 当 金	△10,329	新 株 予 約 権	10,806
資 産 合 計	25,645,634	純 資 産 合 計	16,256,331
		負 債 純 資 産 合 計	25,645,634

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,987,254
売上原価	17,396,207
売上総利益	10,591,047
販売費及び一般管理費	4,294,585
営業利益	6,296,461
営業外収益	
受取利息	7,746
受取配当金	15,611
その他	6,187
合計	29,545
営業外費用	
支払利息	19,450
支払手数料	12,129
その他	0
合計	31,579
経常利益	6,294,427
特別利益	
固定資産売却益	13,000
税金等調整前当期純利益	6,307,427
法人税、住民税及び事業税	1,915,175
法人税等調整額	△86,017
当期純利益	4,478,269
親会社株主に帰属する当期純利益	4,478,269

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部		
資 科	産 目	金 額	金 額	
流 動 資 産		16,488,855	流 動 負 債	7,628,975
現 金 及 び 預 金	金 形 金 産 品 用 品 金 他 金	3,985,403	買 掛 金	1,898,622
受 取 手 掛 約 束 投 資 資 産		1,804	短 期 借 入 債	1,142,000
契 約 掛 約 束 投 資 資 産		9,920,078	未 払 金	470,481
一 ス 投 資 資 産		674,301	未 払 費 用	581,120
商 材 料 及 び 貯 蔵 品		945,924	未 払 法 人 税 等	330,743
前 払 費 用		74,997	未 払 消 費 税 等	1,625,879
短 期 貸 付 金		43,050	契 約 負 債	736,346
そ の 他 の 引 当 金		341,984	預 賞 与 引 当 金	86,260
		15,354	製 品 保 証 引 当 金	136,449
		486,015	そ の 他 の 負 債	615,410
		△60	固 定 負 債	4,954
固 定 資 産		8,858,016	固 定 負 債	706
有 形 固 定 資 産		5,957,642	リ ー ス 債 務	1,784,316
建 構 物	物 置 具 品 地 産 定 資 産	3,525,720	退 職 給 付 引 当 金	539,336
機 械 及 び 装 置		154,397	資 産 除 去 債 務	1,244,573
車 両 運 搬 具		140,389		405
工 具 、 器 具 及 び 備 品		0	負 債 合 計	9,413,291
土 地		332,995	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定 資 産		1,716,469	株 主 資 本	15,669,239
無 形 固 定 資 産		58,478	資 本 金	1,395,482
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 他		29,191	資 本 剰 余 金	1,046,193
そ の 他 の 資 産		1,115,505	資 本 準 備 金	1,044,925
投 資 有 価 証 券		943,192	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,268
関 係 会 社 株 権		156,095	利 益 剰 余 金	14,069,217
破 産 更 生 債 権		16,217	利 益 準 備 金	87,500
長 期 貸 付 金		1,784,868	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,981,717
長 期 前 払 費 用		686,203	別 途 積 立 金	8,760,000
繰 延 税 金 資 産		8,320	繰 越 利 益 剰 余 金	5,221,717
そ の 他 の 引 当 金		96	自 己 株 式	△841,654
		18,909	評 価 ・ 換 算 差 額 等	253,535
		108,120	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	253,535
		721,698	新 株 予 約 権	10,806
		251,848	純 資 産 合 計	15,933,580
		△10,329	負 債 純 資 産 合 計	25,346,871
資 産 合 計		25,346,871		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,442,353
売上原価	17,071,847
売上総利益	10,370,505
販売費及び一般管理費	4,145,982
営業利益	6,224,523
営業外収益	
受取利息及び配当金	23,530
為替差益	822
その他	5,312
営業外費用	
支払利息	19,186
支払手数料	12,129
その他	0
経常利益	6,222,871
特別利益	
固定資産売却益	13,000
税引前当期純利益	6,235,871
法人税、住民税及び事業税	1,892,000
法人税等調整額	△84,508
当期純利益	4,428,380

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社電算
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 若月 健
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 井波 拓郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社電算
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 若月 健
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井波 拓郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算の2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会にオンライン形式で出席するほか、その子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株式会社 電算 監査等委員会

議長・監査等委員	漆原 道雄	㊟
監査等委員	小出 貞之	㊟
監査等委員	宮坂 直慶	㊟
監査等委員	広瀬 敏男	㊟

(注) 監査等委員漆原道雄は常勤の監査等委員であり、監査等委員小出貞之、宮坂直慶及び広瀬敏男は社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6
当社本社 4階会議室
電話 (026) 224-6666



交通のご案内

徒歩：J R 長野駅東口より約20分

タクシー：J R 長野駅東口より約5分

お車：会場の駐車場をご利用ください。なお、台数に限りがございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

アクセス

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。

